

令和5年1月31日

関係機関各位

医療法人社団聖心会 阪本病院
院長 小川 智也

救急車対応及び新規入院患者、紹介患者の受入制限解除のお知らせ

当院では、新型コロナウイルス感染症の病棟における感染拡大や感染症に罹患した職員の増加に伴い、令和5年1月18日から受入制限等をお願いしていましたが、院内の状況に一定の収束が見られたことから、令和5年1月31日をもって当該制限を解除し、通常の業務を再開致しますことをご報告申し上げます。

地域の皆様、当院ご利用の皆様、ご家族の皆様には大変ご迷惑をおかけ致しました。今後ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上